

スタッフのごあいさつ

ちほさん



皆様、初めまして、橋口千穂と申します。この度、4月よりそだちの樹の相談員としてお世話になることとなりました。
以前は、教育関係の事務職をしており、その会社の理念が「最終受益者は子どもたち」でした。当時から、「子どもたちと直接的に接しながら、もっと身近なところで支援をできないか」と思っていました。そこで、私は、社会福祉士の資格取得のため、学校へ通うことを決意し、今年の春に資格取得をすることができました。そして、いま精神保健福祉士の資格取得に向けて、夜間、学校へ通っています。
学校の先生に「昼間に児童福祉に携わることのできる仕事がないか」と相談し、学校の卒業生である岩永さんを紹介していただき、そだちの樹を知りました。
理事長や事務局長より説明を受けた際に、印象的であったのが「いまの児童福祉について、高齢者、障がい者よりも特に社会資源が少ない。」という言葉でした。児童福祉法では、18歳になった時に法の保護が終わってしまいます。いま社会的養護の下の子どもたちの大半が、施設で暮らしているという現状の中だと聞きます。施設の退所後のアフターケアだけでなく、入所前から支援をするそだちの樹で経験をしたいと思いました。
まだ間もないですが、4月から対象者の方たちと関わっていく中で、彼らが冠婚葬祭や引越しの手続き方法など、どういう所に生活のしづらさを感じていて、困っているのが少しずつ分かってきました。
その時に、彼らにとっての心の居場所となり、恥ずかしさを感じることもなく、何でも相談できる関係を築けたらと感じました。彼らの気持ちに寄り添う中で、一緒に悩み、共に考え、少しでも悩みの突破口が見えていければと思っています。
この貴重な経験をまた1つ、自分の糧として精一杯頑張りたいと思っています。
初めてのことばかりで、皆様にいろいろとご指導いただくこともあつと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。
(スタッフ 橋口千穂)

ももこっちゃん



「ももこっちゃん」こと岩永桃子です。そだちの樹へ飛び込んでから、たくさんの方との出会いがあり、楽しいこと、うれしいこと、悲しいこと、やしいこと…などたくさんあり、あっという間に1年が過ぎました。いまだに電話が鳴る緊張が胸がドキドキしますが、勇気を出して電話をかけてくださった時間を大切にしながら、毎日従事しています。まだまだ未熟者ではございますが、みなさまの引き続きのお力添えをいただきながら、太い幹へと成長していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。
(スタッフ 岩永桃子)

こんにちは、秘書っ子？(たまたま表に出なかっただけかな…)の橋岡陽子です。誰かが「タッチ」を名付けたような…そだちの樹に最初にかかわったのは2012年11月です。子どもシェルター「ここ」の閉鎖で一旦は離れたのですが、縁あって2014年8月からまた、かかわらせていただいています。電話相談業務を11年ほどしているので、ここラインやここ食堂のおばさんとして事務所にはいます。よかったら会いにきてください。
(スタッフ 橋岡陽子)

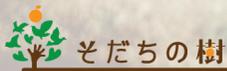
ゆりちゃん



あひこちゃん



法人設立と子どもシェルター「ここ」の開業から5年、「ここ」の開鎖から3年、ここラインの運用開始から2年、アフターケア事業の運営から1年半。私たちがアップ・ダウンを繰り返しながら、今ここにいます。その過程は、まるで若者たちの人生のよう、先行きの見えにくい不安との戦いです。それでも私たちの今があるのは、人の支えがあるからにはなりません。みんなで手を携えて若者たちを支えるのと同じように、私たちも一人一人から支えられています。その支えは、私たちが設立の時に思い描いた、そだちの樹の姿のなかもありません。これからは少しずつみんなに支えられて、育てていこうと思います。
(スタッフ 安孫子健輔)



そだちの樹

ニュースレター

Number 6

Published on June 13, 2017

〒810-0042
福岡市中央区赤坂1-2-7
みずほビル303
TEL 092-791-1673
FAX 092-791-1674

理事長のごあいさつ

2015年4月から相談窓口「ここライン」を開設し、生きづらさを感じている子どもたちの新たな支援活動を行っています。「聞く、会う、動く。」「そして「社会」をつなぐ。」を活動の指針として、スタッフが、子どもたちからの電話に応じたり、フリースペースと一緒に時を過ごし、時には「ここ食堂」で食事を共にしながら、誰も聞いてくれない心の内に耳を傾け、そして、時が来たら、社会に飛び出すことへの支援を行っています。
子どもたちが背負ってきた心の傷はあまりに深く、一度社会に出ても、再び傷ついて戻ってことを繰り返す子どもたちもいますが、スタッフの献身的なかかわりの中で、子どもたちは安心して過ごしています。
福岡県から委託を受けて行っている「退所児童等アフターケア事業」も1年半を経過し、この間、徐々に県内の児童養護施設や自立援助ホームとのパイプが構築され、各施設で行っている自立体験セミナーに参加させていただいたり、職員研修で講師を担当させていただいたり、活動が広がってきました。
また、子どもシェルター「ここ」を閉鎖した後も、個人、団体等多くの方から温かい応援をいただくなかで、支援を必要としている子どもたちに対して、自立に必要な生活用品の援助も含め様々な支援を行わせていただいています。
そだちの樹に対して寄付や応援をいただいている支援者の方々には、この場をお借りして心からの感謝を申し上げます。
毎年のように児童虐待の相談件数が増加する一方、親権に関する民法の改正やそだちの樹の設立当初から主要な支援対象と考へていた18歳、19歳の子ども達の措置延長に関する児童福祉法の改正など、社会全体が社会的養護の目に向けてきましたが、現実の支援はまだまだ脆弱と言わざるを得ません。
今後とも、そだちの樹は、こうした居場所のない子どもたちの支援として何ができるのかを模索しながら、活動をを進めて参りますので、今後ともご支援よろしくお願い致します。
(理事長 橋山吉統)

ハッミー



満員御礼！ここ食堂

「相談って、なんか堅いよね～」
「みんなが何となく集まる場所がほしいよね～」

そんなゆる～い声から始まった「ここ食堂」は、月1回のペースでゆる～く開催を続けています。基本は毎月第2火曜日、ときどき曜日にも開催して、仕事や学校で平日の昼間に集まりにくい若者たちにも声をかけています。夏には出張ここ食堂でBBQを開催。今年は8月19日(土)を予定しています。場所はまだ決まっていますが、本陣がある公園を探しているところで、毎月の開催日はこのラインのTwitterアカウント(＃ここ食堂の日)でも確認することができます。ぜひフォローをお願いします。

ここ食堂の最大の魅力は、子どもも大人も若者も、悩みのある人も悩みを聞く人も、立場を気にせず参加できること。みんなで寄り集まって食卓を囲み、思うがままに語り合う場合は、自然と笑顔を誘い出してくれます。私たちスタッフにとっても、いろんな方とゆった過ごせるここ食堂は貴重な癒しの場になっています。

これからも、ここ食堂は「何となく」を大切にしながら、ゆる～くゆる～く、開催していきたいと思っています。

ここ食堂で並ぶ食事の多くは、「コストコホールセールジャパン株式会社」さんからご提供いただいています。種類が豊富で、何よりボリューム満点。食べきれなかったときは、みんなで持ち帰っています。コストコさん、いつもありがとうございます！

(スタッフ 安孫子健輔)



参加したみなさんから、コストコさんにお礼の寄せ書き。

いつもはフリースペースになっている場所が、月1回食堂に変わります。

昨年のBBQ。今年はまだ少し涼しい場所です…。

ボリューム満点。いつもお世話になっています。

料理も季節に合わせて、若者たちにも好評です。

ウェブサイトをリニューアル！



3月1日、そだちの樹の新しいウェブサイトを公開しました。
新しいウェブサイトは、10代20代の若者、困っている若者を見つけた大人、施設の先生・里親さんなど、訪れる方の関心に応じて情報を取得できるようにしています。スマートフォンからのアクセスにも対応。より幅広い層に見てもらえる工夫をしています。

このラインのページも全面リニューアル。今まで以上に若者たちが見やすく、相談しやすくなっています。

リニューアルの作業は、素敵なデザインのウェブサイトをとくさん手がけていらっしゃる「株式会社スマートデザインアソシエーション」さんにお願いしました。たくさんのわがままを聞いてくださった須賀さん、板村さん、万野さん、本当にありがとうございました！

スマホ対応！

<http://sodachinoki.org/>



このライン、こんな感じです。

相談件数、順調に伸びています。

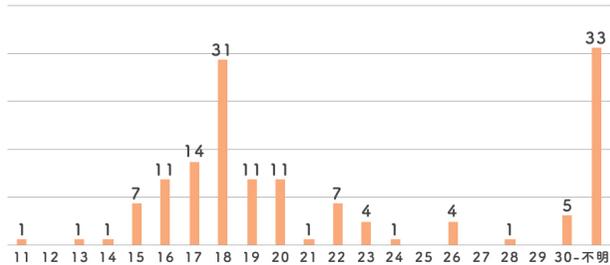
2015年4月に運用を開始した相談窓口「このライン」は、早くも開始から3年目を迎えました。2017年3月末までの2年間の数字を追いかけながら、若者たちのいまをお伝えします。

相談件数は2年間で合計144件。回線を開けた日のうち、3日に1件の新規相談があったことになりました。このラインのターゲットは、家族との関係や生活に悩む10代20代の若者たち。相談のハードルが非常に高いと言われているこの層からこれだけの相談が寄せられたことは、好意的に受け止めていいと感じています。

もっとも、この結果は偶発的な産物とは限りません。私たちは、たたくさんの若者たちに相談してもらうために、ユーザー自らのウェブサイトや相談カードを用意したうえで、これを「若者から相談を受ける機会が多い大人」に知らせる戦略をとってきました。私たち自身が相談してもらいやすい存在になるよう工夫する一方で、もともと若者たちにとって相談しやすい大人と私たちがつながることで、そだちの樹の専門性を発揮できるケースをしっかりと受け止めようという発想です。児相や区役所、児童養護施設、里親さんなど社会的養護にかかわる機関以外にも、高校や大学、女性相談所、生活保護課など、幅広い広報活動を展開してきました。

私たちが特に注目しているのは面談件数です。相談件数は2015年と2016年ともに70件強となっていますが、2016年は面談件数が大きく伸びました。これは「聞く、会う、動く。」をコンセプトとしてスタートしたこのラインにとって、たいへん意義のある数字だと感じています。

当事者の年齢 (N=144)



若者のニーズは分野をまたいで。

年齢分布を見ると、18歳をピークに、10代後半から20代前半に集中していることが分かります。18歳、19歳は、児童福祉法の対象から外れる一方、未成年者として親権者から監護教育を受ける年齢です。親との関係に悩む若者にとっては、児童福祉分野のサービスは受けられないのに、親の許しがなければ家を借りて一人暮らしをすることもできない、苦しい2年間で、高校生や大学生の場合、家を飛び出すこともできず、進学を続けられなくなったり、進学ができなくなったりすることもあり、勉強を続けるために虐待を我慢して家で暮らし続けるという若者もいます。20歳になれば、法律上は、親の同意がなくても部屋を借りたり携帯電話を契約したりすることができます。でも、子ども時代を受けた傷は、20歳になった途端に消えてなくなるわけではありません。そうした目に見えないつらさは、障害や生活困難など、広く大人を対象にした福祉の制度では拾いにくいのが実情です。「若者」を切り口にすることで見てきた、ややこしい課題のひとつです。



そだっち